

善通寺市図書館システム構築業務
プロポーザル実施要項

令和3年2月
善通寺市教育委員会

1 業務概要

(1) 業務名

善通寺市図書館システム構築業務

(2) 業務内容

別紙「善通寺市図書館システム構築業務仕様書」（以下「仕様書」という。）を参考すること。

(3) 業務期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

※ 市議会にて本事業の繰越に係る予算が議決されたときは、令和3年8月31日まで延長するものとする。

※ 図書館システムは令和3年9月1日から5年間の利用を予定しており、当該システムの運用・保守に必要な業務は別契約を締結予定である。

(4) 選定方法

公募型プロポーザルによる。

(5) 調達・契約範囲、業務提案評価範囲、経費

本プロポーザルを経て調達・契約を想定している範囲と、本プロポーザルにて要求する業務提案評価範囲は次のとおりとする。詳細は仕様書を参考すること。

	概要	調達 契約範囲	業務提案 評価範囲
図書館システム 更新業務	パッケージ費用 パッケージカスタマイズ費用 ハードウェア費用（OS、ミドルウェア、ソフトウェア費用） 機器設置・設定調整費用 プロジェクト管理費用 システム導入作業費用 図書館システムホームページ構築費用 テスト作業費用 教育・研修作業費用 ドキュメント作成費用 データ移行費用 その他費用	対象	対象
システム利用料	システム利用料	対象外	対象 (5年分)
システム保守料	ハードウェア保守費用 (OS、ミドルウェア、ソフトウェア保守費用) パッケージ保守費用	対象外	対象 (5年分)
IC機器	自動貸出機用IC機器：3台 BDSゲート（1通路）：3台 BDSゲート（2通路）：1台 読書通帳機：1台 蔵書点検用IC機器：2台 ※配線工事費等を含む。	対象外	対象
移行用データ 抽出費用	次回システム更改時に他社へ移行することになった場合のデータ 抽出費用。データ抽出回数は3回（仮2回・本番1回）とする。	対象外	対象

※ 調達・契約範囲が「対象外」となっているものについても参考見積を取得し、提案内容の一部として評価対象とする。

※ 善通寺市立図書館は令和4年中にICタグ（HF帯）の導入を予定しており、提案の図書館システムと連携可能なIC機器を別途調達予定である。本業務の提案と併せ、指定するIC機器の導入費用、保守費用を提案すること。なお、IC機器の調達については本業務の対象外とするが、本業務受託者と別途契約するものとする。

2 提案上限額及び特記事項

(1) 提案上限額

図書館システム構築業務：25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

※ 提案システムは令和3年9月1日からの本稼働とする。

3 参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、善通寺市指名停止等措置要領（平成元年4月1日告示）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 令和2・3年度の「善通寺市役務提供等入札参加資格者名簿」に登録されていること。ただし、次の書類を提出した者は上記に準ずる資格がある者とみなす。
 - ア. 法人税と消費税及び地方消費税について未納税額がない旨の証明書
 - イ. 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - ウ. 決算状況を明らかにする書類
- (6) 参加者が提案する図書館システムについて、平成27年4月1日以降に蔵書数20万以上の公共図書館への導入実績を有するとともに、当該システムの安定稼働の実績を有すること。

4 募集内容

(1) 資料の配付

ア. 配布資料

- ・(資料1) 善通寺市図書館システム構築業務プロポーザル実施要項
- ・(資料2) 図書館システム構築業務仕様書
- ・(資料2-1) 現図書館機器配置図
- ・(資料2-2) 新図書館機器配置図
- ・(資料2-3) 善通寺市図書館システム個別業務仕様書
- ・(資料2-4) システム機器仕様書
- ・(資料2-5) 図書館システム構成イメージ
- ・(資料3) 価格提案書
- ・(資料4) 提案書作成要領

イ. 配布方法

各資料は善通寺市ホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。

(2) 参加表明書等の提出

ア. 提出期限

令和3年2月24日（水）午後5時まで

イ. 提出書類（各1部）

- ① 参加表明書【様式1】
- ② 会社概要書【様式3】
- ③ 業務実績調書【様式4】

ウ. 提出方法

- ① 事務局まで持参又は郵送とする。郵送する場合には、配達証明書留郵便とし、提出期限までに必着とする。
- ② 持参による提出については、休館日を除く午前10時から午後5時までの時間帯で受領する。

5 質問の受付及び回答

質問は質問書【様式 2】により電子メールにて事務局に送付すること。回答はとりまとめの上、善通寺市ホームページに掲載する。なお、公正を期するため、電子メールのみの受付とし、電話などによる個別の質問は受け付けない。

二次審査等の内容についての質問もこの期間のみの受付とする。なお、質問回答書は、実施要項の追加変更又は修正として、実施要項と同等又は置き換えるものとする。

ア. 提出期限

令和 3 年 2 月 24 日（水）午後 4 時まで

イ. 回答日

令和 3 年 3 月 1 日（月）

ウ. その他

電子メールにおける表題は、【善通寺市図書館システム構築業務プロポーザル_質問書】とし、様式 2 を添付の上、事務局メールアドレスに送信すること。なお、誤送信等のトラブルの責任は持てないので十分注意すること。

6 参加資格決定通知書

提出された参加表明書等を基に、事務局で参加資格審査を実施し、資格適合者には参加資格確認通知書を送付する。

7 業務提案書等の提出

(1) 提出期限

令和 3 年 3 月 16 日（火）午後 4 時まで

(2) 提出場所

事務局

(3) 提出方法

提出書類は、提出場所まで持参又は郵送すること。ただし、郵送する場合は、受付期限までに必着するように、必ず「特定記録郵便」又は「簡易書留」とし、提出期限までに送付物の到着確認を電話により行うこと。

(4) 提出書類及び提出部数

ア. 業務提案書

- ① 業務提案書表紙【様式 5】 1 部
- ② 業務提案書【任意様式】 7 部
- ③ 個別業務回答書 7 部

イ. 参考見積書【任意様式】 1 部

ウ. ア～イまでの電子データ【PDF 形式】 1 部

(5) 提出書類の記入上の留意事項

ア. 業務提案書

- ① 業務提案書表紙【様式 5】
代表者印を押印の上、提出すること。
- ② 業務提案書【任意様式】
 - ㊦ 業務提案書は原則 A4 横書きとし、各ページにはページ番号を付与すること。
 - ㊧ 業務提案書は 40 ページ以内（表紙・目次は含めない）とし、両面印刷した上、ファイル綴じとすること。
 - ㊨ 提案書は文書での表現を原則とし、文字の大きさは原則 11 ポイント以上とすること。文書を補完するために必要な概念図や表、イメージ図等を使用し、基本的考え方を分かりやすく簡潔に記述すること。
 - ㊩ 提案書は「提案書作成要領」に記載されている項目ごとに提案を行うこと。また、記載内容は当該項目内で完結すること。
 - ㊪ 提案者を特定することができる内容の記述（社名や実績の名称など）は行わないこと。（プ

レゼンテーションも同様とする。)

③ 個別業務回答書

- ㊦ 「個別業務仕様書」の Excel データに入力すること。入力したものを「個別業務回答書」とする。
- ㊧ 令和3年1月時点で実現できている項目については「◎」を記入すること。
- ㊨ 令和3年9月稼働までにカスタマイズを含めて実現する項目は「○」を、代替案にて実現できる項目については「△」を記入するとともに、カスタマイズ費用欄に「カスタマイズ費用」を記入すること。
- ㊩ パッケージに機能がなく、代替案やカスタマイズで対応が行えない項目は「×」を記入すること。

イ. 価格提案書【資料3】

指定された内訳ごとに金額を記載すること。なお、記載金額については、ハードウェアやパッケージのライセンス数、カスタマイズ費用など、積算内訳が分かる資料を添付すること。

8 評価の概要

(1) 選考方針

受託候補者の選定にあたっては、善通寺市の職員で構成する「善通寺市図書館システム構築業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、業務提案書やプレゼンテーション等による審査を実施する。

審査委員会の審査結果を受け、評価が最も高い参加者から受託候補者、受託候補次席者を選定する。

(2) 一次審査（書類審査）

事務局にて業務提案書の客観評価による一次審査を実施する。個別業務回答書の内容については、参加者に対し別途ヒアリングを実施する予定であるため、留意すること。

(3) 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）

ア. プレゼンテーション・ヒアリング審査を行う。

イ. 審査の日時等については、別途通知する。

ウ. プレゼンテーション・ヒアリング審査は、主となる説明者を含め3名以内で対応すること。

その内1名は構築を担当するプロジェクトマネージャーが同席すること。

エ. プレゼンテーション・ヒアリング審査は、1事業者40分以内（説明30分、質疑10分）とする。

(5) 評価基準

業務提案書等の評価基準は次による。

評価要素	点数	一次審査	二次審査
実績評価	400	○	○
機能要件評価		○	○
価格評価	300	○	○
提案書評価 プレゼンテーション評価	300		○

9 受託候補者の選定

審査委員会による審査結果を踏まえ、最も優れた提案者を最優秀提案者、次に優れた提案者を次点提案者として特定し、それぞれの提案者を受託候補者及び受託候補次席者に選定する。受託候補者、受託候補次席者及び選定されなかった業務提案書の提出者に対しては、審査の結果を書面にて通知する。

10 失格

次の条件のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

- ア. 提出資料等が本要項の提出方法や条件に適合しない場合
- イ. 虚偽の内容が記入されていることが明らかになった場合
- ウ. その他、本要項に違反すると認められた場合
- エ. 審査委員会の委員に直接、間接を問わず連絡を求めた場合
- オ. 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合

11 契約の締結

(1) 契約の締結

受託候補者として選定された者と契約交渉を行った上で契約手続を行う。ただし、この者が参加表明書の提出から契約締結までの間に指名停止の措置や指名除外の措置を受けた場合、又は提出された書類等に審査結果に影響を及ぼす虚偽の記載があることが判明した場合、若しくは何らかの事故等により契約交渉が不可能となった場合は、その者との契約の締結を行わず、次席候補者を契約交渉の相手方とする。

(2) 契約に係る業務内容

業務仕様は、受託候補者の提案書による提案内容について、提案上限額の範囲内で協議し、確定するものとする。

12 その他

(1) 参加に係る費用

本プロポーザルの参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出書類の取扱い

提出された資料及びその複製は、本業務の選考以外に提出者に無断で使用しないものとする。ただし、善通寺市は受託候補者として特定された者の業務提案書を、本プロポーザルに関する記録として公開等に利用できるものとする。

(3) 異議申し立て

審査の経緯及び結果についての異議の申し立ては受け付けない。

13 スケジュール

内容	日時
公募の開始	令和3年2月18日（木）
参加表明書等提出期限	令和3年2月24日（水）
質問書提出期限	令和3年2月24日（水）
参加資格確認通知	令和3年2月26日（金）
質問書に対する回答	令和3年3月 1日（月）
業務提案書等の提出期限	令和3年3月16日（火）
プレゼンテーション・ヒアリング審査	令和3年3月26日（金）（予定）
審査結果通知	令和3年3月31日（水）（予定）

14 事務局

所在地 〒765-0013 香川県善通寺市文京町三丁目3番1号

担当課 善通寺市立図書館

電話 0877-63-5188 FAX 0877-63-5189

E-mail toshokan@city.zentsuji.kagawa.jp